啓北

《学校教育目標》
「育成を目指す資質能力」
〇やり通す「粘り強さ」
〇協力する「協働する力」
〇前進する「創造する力」

啓北中四本柱
・挨拶励行　・環境美化
・私語撲滅　・時間厳守

苫小牧市立啓北中学校 学校通信 令和８年１０月３０日発行

啓北中「６つの行動指針」　すべての教育活動を この考えのもと推進していきます。

01 学ぼう　（子どもも教師も学ぼう）
02 育てよう　（未来を生き抜く子どもに必要な資質・能力を育てよう）
03 楽しもう　（子どもも教師も楽しもう）
04 聞こう　（意見や悩み事など、子どもの声に耳を傾けよう）
05 寄り添おう　（相手の立場になって考えよう）
06 つなごう　（子ども同士をつなぐとともに、地域に、社会につなげよう）

生徒会活動による校則の見直し

今年５月の生徒総会で、自分たちの学校生活をよりよくするための質疑が各学級からあり、その中に、校則に関する質疑・要望が多くありました。例年、たくさんの意見があるのですが、生徒会執行部の方から、「私たちの一存では変えられません」というような答弁により、なにも学校生活が変わっていない状況がありました。

令和５年４月に、「子ども基本法」が施行され、以下の６つの理念が示されました。

１　すべての子どもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
２　すべての子どもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
３　子どもは意見をもち、その意見が尊重されること。
４　子どもの最善の利益が常に考慮されること。
５　子どもを育てる大人や社会環境が整備されること。
６　子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すこと。

私は、学校だよりの上部に示している行動指針の中の「04 聞こう」にあるように、しっかりと子供の声に耳を傾け、その意見を最大限尊重できるようにしたいと思いました。

そこで始めたのが「校則の見直し」です。次のようなプロセスで見直しを図りました。

１　生徒総会の意見（子供の意見の表明）
２　生活常任委員会における検討（アンケート等の実施）
３　生活常任委員会と学年主任、生徒指導主事との対話
４　職員会議（校長による可決）


教員と生活常任委員の対話

生活常任委員会のメンバーが頑張りました。特に、プロセス３「学年主任、生徒指導主事との対話」。これは緊張したと思います。先生たちから、「変更の理由が正当であるのか」、「変更したきまりを自分たちの手で守っていくことができるのか」、などの指摘を受け、生徒たちは考えを深めていきました。全校生徒への報告会の中で、生活常任委員長の佐藤さん（3 年）は、自分たちの力でつかみとった変更内容を伝えるとともに、「私たちは意見や自分の考えをもつ必要がある。なぜなら、そのきまりの中で生活するのは私たちだからです。」とお話ししていたことが印象的でした。

今回変更になった校則は一つです。たった一つですが、私は大きな価値のある一つであると確信しています。

生徒の意見や考えを大事に「未来の啓北」をつくっていきたいと思います。

苫小牧市立啓北中学校長　遠　藤　佳　伸